

日本ヘリコバクター学会「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」 2022年度申請に関する要綱

日本ヘリコバクター学会

日本ヘリコバクター学会では、平成 21 年 6 月より「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」制度を開始致しました。認定医申請を希望する方は、下記の要綱に従ってお申込み下さい。

なお、2022年6月26日に開催する2022年度教育講演会および認定試験はWEBでの開催のみ（現地開催なし）となります。

1. 認定申請資格

1. 日本国の医師免許証を有し、2年間の初期研修を終えた後3年以上の診療実績を有する者、あるいはそれに相当する研修を終了した者
2. 学会の会員であり、会費を完納していること
3. 学会主催の教育講演会に参加していること（過去 3 年間注1 に 1 回以上）
4. 本学会学術集會に出席していること注2（過去 3 年間注1 に 1 回以上）
5. 認定の手續（日本ヘリコバクター学会「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」制度規定第 9 条をいう）を満たしていること
6. 認定試験に合格した者

注1： 2022年の申請に該当するのは第 25 回から第 28 回学術集會および教育講演会
【令和1（2019）年度～ 令和4（2022）年度開催分】

注2： 参加証明となるものとしては、学術集會参加時の領収書または参加証

2. 教育講演会および認定試験

2022年度教育講演会および認定試験は 2022 年 6 月 26 日（日）に開催いたします。
詳細はホームページ <http://www.jshr.jp/medic/> をご覧下さい。

次に記載する教育講演会及び認定試験の開催時間につきましては、今後変更となる可能性がございます。上記ホームページを随時ご確認下さい。

< 教育講演会 >

受講対象者： 本学会会員で第28回学術集会参加者

開催日時： 2022年 6 月 26 日 (日) 10:00~11:00 予定

【受講方法：WEB受講のみ】※オンライン参加登録は2022年6月26日(日)9:30までにご登録ください。

会 場： 第28回日本ヘリコプター学会学術集会 WEB 開催ページ内

開催方法：ライブ形式 (WEB 開催)

※会場での受講はできません。WEB受講のみとなります。

参加費： 第28回学術集会参加費に含まれます。

※第28回学術集会にオンライン参加登録の上、教育講演会にご参加下さい。

< 認定試験 >

【受験方法：WEB受験のみ】※オンライン参加登録は2022年6月26日(日)9:30までにご登録ください。

受験対象者： 会費を完納している学会員 (上記教育講演会受講が必須)

参加登録期間内に写真付身分証明書注4 の写しを添付してください。

試験時間： 2022年6月26日 (日) 11 時 30 分から 12 時 00 分 予定

会 場： 第28回日本ヘリコプター学会学術集会 WEB開催ページ内

受験料： 10,000 円

注4： 受験申込の際、ご本人確認のため、写真付身分証明書 (運転免許証、写真付住民基本台帳カード、パスポート、写真付クレジットカード等) が必要になります。

申込締切以降のご提出は受け付けかねますのでご注意ください。

受験申込方法： 学術集会ホームページより申込み

※会場での受験は実施いたしません。WEB受験のみとなります。

申込対象： 既会員 (会員番号を取得済みの方)

申込期間： 2022 年 5月11日 (水) ~6月26日 (日) 9:30 まで

※上記申込期間外の申込みは受付できません。

申込方法： 第28回日本ヘリコプター学会学術集会ホームページ (<http://jshr28.umin.jp/>) 内、参加登録ページよりお申し込み下さい。

郵送による受付は致しません。また、申込期間外に受信した申込みは、受けられませんのでご了承下さい。

申込み受領の自動返信メールが届かない場合は、大会運営事務局にご連絡下さい。

教育講演会・認定医試験についてのお問い合わせ先

日本ヘリコバクター学会 教育講演会・認定医試験 運営事務局

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル4階

(一財)口腔保健協会 コンベンション事業部内

TEL:03-3947-8761 FAX:03-3947-8873 E-mail:jshr-nintei@kokuhoken.jp

3. 認定医申請の手順

1) 認定試験の合否結果発表 (2022年7月上旬を予定)

認定試験の合否については、認定医制度委員会の審査を経て、試験後 2 週間程でホームページ上に認定試験合格者の受験番号を発表します。



2) 認定医申請書類の提出 (2022年7月25日締切)

認定試験合格者は試験後、2022年7月25日(月)(消印有効)までに、必要書類を添えて学会事務局宛認定申請を行って下さい。

2022年度の認定試験合格者が次回(2023年度)以降の認定医申請時期に申請されても、認定申請対象とはなりませんのでご注意ください。



3) 認定医の認定 (2022年11月の予定)

認定医制度委員会による審査、理事会による承認を経て認定医を認定します。



4) 審査結果および認定手数料の案内通知 (8月下旬を予定)

審査結果の案内、および合格者には認定手数料の案内を郵送します。



5) 認定証送付 (認定手数料確認後、10月下旬を予定)

認定手数料の振込みを確認後、認定証を送付(正式認定)します。

< 認定医申請書類 >

- 認定医申請書 (1) および (2)
- 履歴書 (*は必須項目)
 - 1) 学歴* 2) 職歴* 3) 業績 (除菌診療実績、*H. pylori* 感染症に関する研究 論文、学会発表等の記載)
- 医師免許証のコピー
- 本学会学術集会参加を証明するもの注2 のコピー (過去 3 年間注1 に 1 回以上)
- 教育講演会参加を証明するもの注2 のコピー (過去 3 年間注1 に 1 回以上)

注1： 2022年の申請に該当するのは第 25 回から第 28 回学術集会および教育講演会
【令和1 (2019) 年度～ 令和4 (2022) 年度開催分】

注2： 参加証明となるものとしては、学術集会参加時の領収書または名札

< 申請期間 >

認定医申請書類は、日本ヘリコバクター学会 教育講演会および「*H. pylori* (ピロリ菌) 感染症認定医」認定試験終了後、2022年 7 月 25 日 (月) (消印有効) までに下記事務局へお送り下さい。

日本ヘリコバクター学会事務局
〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル4F
一般財団法人口腔保健協会内
TEL : 03-3947-8891 FAX : 03-3947-8341 E-mail : jshr@kokuhoken.or.jp

< 認定審査等手数料 > 既納の手数料は返金致しません。

1) 受験手数料 10,000 円の支払方法

試験のお申し込みの際に受験手数料をお支払い下さい (p.2をご参照下さい)。
試験に不合格の場合でも、受験手数料の返金は致しませんのでご了承下さい。

2) 認定手数料 20,000 円の支払方法

合格者には、審査結果および認定手数料の案内を郵送致します。案内に従って認定手数料をお振込み下さい。認定手数料のお振込み確認後、認定証をお送り致します。

4. 注意事項

- ・試験の事前申込み、認定医申請時の提出書類は不備のないようご注意ください。
- ・本学会ご登録時の連絡先と申請時の連絡先が異なる場合、ご案内が届かない場合がありますので、必ず登録変更のご連絡を下さいますようお願い申し上げます。